

千歳市公設卸売市場の今後の運営及び 施設整備にかかる意見報告書

令和5年1月

千歳市卸売市場運営委員会

■はじめに

千歳市では平成 22 年から「本市場の進むべき方向性と運営のあり方」について検討を開始し、市場運営委員会や庁内検討会で検討を重ね、その結果を踏まえて平成 29 年 7 月、市の方針として「1.市場は存続する」「2.指定管理者制度の導入を検討する」「3.緊急的に整備を行う設備の修繕を行う」ことが決定された。

その後、緊急的に整備を行う設備の修繕等は行われているが、本市場の老朽化はさらに進捗し、このまま大規模改修や建替え、移転新築をしないのであれば、近い将来、現施設は利用することが難しくなる状況となっている。

このため、現施設が利用できる間に、今後の市場運営と施設整備について方向性を決める必要があると考えられることから、私たち、「千歳市卸売市場運営委員会（以下、「運営委員会」という）」の委員 12 名は、市が令和 3 年度に実施した「市場の運営及び施設整備等方針策定調査業務」における調査結果報告書（以下「調査結果報告書」という。）を基に、今後の市場における運営及び施設整備をどのようにすべきかについて市場関係者に意見を求め、それに基づいて議論し整理したものを「意見報告書」として取りまとめた。

千歳市場の開設者である千歳市においては、この意見報告書の趣旨を尊重し、今後の市場運営に反映していただくことを期待する。

■今後の市場運営と施設整備について

1 運営形態（指定管理者制度導入）について

運営形態として現在の市場運営において指定管理者制度を導入することについては、平成 29 年 7 月に決定した市の方針では、「効率的な運営や行政負担の軽減を図るため、出荷者（生産者）や市場関係者の意見を踏まえながら導入の可能性を検討する」とされていた。

これについて、調査結果報告書は「施設・設備の老朽化が進行していること、取扱量、取扱金額が減少傾向にあることや有効な自主事業も見込めない中、指定管理者となった者の参入リスクが大きく、現状において指定管理者制度を導入することは困難であり、今後、施設整備を行った場合に運営手法として検討することが現実的と考えられる。」としている。

平成 29 年に当運営委員会が市に提出した「千歳市公設地方卸売市場の今後のあり方に関する意見報告書」の中では、「経営の自由度が大きく、新規事業による収益増加や、より効率的な運営による管理経費のコスト削減が期待できることから、指定管理者制度導入が望ましい。」としていたが、その後も市場の施設や設備については緊急的な修繕などを行っているものの、施設の老朽化は今後、さらに進行していくものと考えられる。

このことから、再度、調査結果報告書を踏まえて運営委員会で検討を行った結果、「指定管理者制度導入により市場運営上の効果は期待できるものの、老朽化が著しい現施設においては、事業者の参入リスクが大きいことやメリットが見出しにくいなどの理由により、導

入は難しい。」との結論となった。

また、現状、指定管理者制度の導入にあたっては、事業者の参入において様々な課題が指摘されているところであり、運営委員会としては、市場の運営形態（指定管理者制度導入）については、「現施設においては、卸売市場に指定管理者制度は導入せず、今後、施設の再整備が実施された場合に、指定管理者制度導入の目的や意義、導入方法、参入事業者や市場のメリット及び課題等を整理したうえで、さらに自由化が進む市場運営の状況や社会・経済状況などを勘案し、改めて検討すべき。」と考える。

2 市場の経営戦略と施設整備について

（１）市場の経営戦略について

卸売市場法の改正により卸売市場の自由化が急速に進んでいる中、現状の市場運営を継続した場合、さらに市場の取扱額と買受人が減少していくことが懸念される。

このような状況に対応し、今後、本市場を存続させて取扱量や取扱高を維持・拡大していくためには、本市場の優位性を生かした新たな市場の経営戦略が必要であると考えられる。

市の調査果報告書にもあるとおり、本市場は産地が近い産地市場であり、交通の要衝に立地しているなどの優位性があることから、運営委員会として次のことを、今後の本市場における経営戦略として提案するものである。

①航空貨物を活用した移輸出を拡大する

本市場が空港に近いという立地上の優位性を活かし、航空貨物の活用により、市場で取り扱う北海道農水産物を、鮮度の良い状態を保持して国内外に移輸出し、販路を拡大していくことが必要である。

移出については、新千歳空港内の国内航空貨物取扱事業者として「JAL CARGO」や「ANA CARGO」があり、これら両社は、経営戦略として航空貨物輸送の強化を打ち出している。

また、物流業界には「物流の 2024 年問題」※¹があることから、今後、航空貨物が活用される可能性が高く、航空貨物を活用することで産地直送による北海道の特産物（ホッキ貝・ホタテ・毛ガニ・メロン・スイートコーン・アスパラなど）に「鮮度の良い状態」という付加価値を付けて他市場等へ転送するほか、全国物産展・Web サイトで第三者販売（ふるさと納税返礼品）するなど、市場で取り扱う北海道農水産物を北海道外へ販路拡大する可能性は十分ある。

また、輸出については既に水産卸売業者が取り組んでいるが、新千歳空港内には札幌国際エアカーゴターミナル（株）があり、国際貨物便を活用した輸出を増やすための環境は整っていることから、これを利用して北海道農水産物のさらなる海外輸出を拡大していくことも可能である。

これらのことから、移輸出の拡大については、今後、本市場と新千歳空港機能との連携が必要となる。

※1「物流の2024年問題」

働き方改革関連法により2024年4月1日から物流業界に生じる様々な問題を指す言葉で、主に「自動車運転の業務」の時間外労働が年960時間と上限規制されることに起因する問題。

いくつか改正点がある働き方改革関連法の中の「時間外労働の上限規制」が物流業界にとって大きな影響を与えられていると言われており、上限規制によりドライバー一人当たりの走行距離が短くなり、長距離でモノが運べなくなることが懸念され、さらにトラック運送業界の売上減少、トラックドライバーの収入減少、荷主企業の運賃上昇などの問題が起きると危惧されている。

②加工・パッケージ機能を強化する

食品衛生法が改正され、全ての食品等事業者は、「**HACCP**」^{ハサップ}※2に沿った衛生管理の実施が義務化された。また、社会的背景の変化により生鮮食料品等に対する安全性が重視され、品質向上などへの消費者ニーズが高まってきていることから、卸売市場においても生鮮食料品に関する品質管理の高度化や食品衛生保持などの確保に向けた取組が必要となってきた。

さらに、中食需要の増加や小売・外食産業における人手不足を背景とした業務効率化等により、今後ますます加工済食材供給ニーズは高まる。

このことから、施設整備により、「HACCP」に対応した高度な衛生管理に資する加工・パッケージ機能の強化を図り、付加価値のある市場の加工商品として、パッケージ商品の量販店への販売拡大や加工済食材の飲食店等への販売を拡大させる必要がある。

※2「HACCP」

HACCPとは、Hazard Analysis Critical Control Pointの頭文字をとった言葉で、食品の安全を確保するための衛生管理手法を示す。令和3年6月から、原則としてすべての食品関連事業者に、HACCPに沿った衛生管理が義務化された。

③民間物流施設と連携する

卸売市場においても、「物流の2024年問題」への対応など物流との連携はより重要になってくる。

このことから、本市場と民間企業の物流施設が連携することで「物流の2024年問題」に対処し、さらに生鮮品の物流拠点としての市場機能を高めようとするものである。

これにより、他の市場が本市場を市場間転送の中継地点として活用する可能性も考えられ、民営の卸売市場においては、再整備の際に市場敷地内に運送会社の物流施設を誘致して市場機能を高めるなどの先進事例も出てきている。

このことから今後の市場施設整備においては、民間物流施設と連携することで集荷や出荷体制等の物流機能を強化し、生鮮品の物流拠点としての卸売市場機能をさらに高めることにより、市場の取扱量や取扱高を維持・拡大させる必要がある。

（２）市場の施設整備について

前述の経営戦略を展開し、本市場を存続させて取扱量や取扱高を維持・拡大していくためには、食品衛生法に基づく「HACCP」に対応した高度な衛生管理に資する加工・パッケージ機能の強化や「コールドチェーン」※³への対応による品質管理の強化、物流施設との連携など、現在の市場を多機能化していくことが求められるが、そのためには抜本的な施設整備が必要であると考えられる。

なお、抜本的な施設整備にあたっては、調査結果報告書にもあるとおり現有敷地内での大規模な改修については、現施設の部分的な改修や設備更新に多額の費用をかけて整備しても、建物躯体の老朽化は進行するため、近い将来に施設の建替えが必要となり、将来的な建替えの費用と合わせて考えるとトータルコストが非常に高くなる。

また、現有敷地内での建替えについては、現施設の運営を継続しながら敷地内の別の場所に建て替える必要があるが、現在の敷地面積及び建物の立地状況から、現有敷地内に必要な建替え施設の面積を確保することが難しい。

このことから運営委員会としては、市場の施設整備について、「今後、市場が取扱量や取扱高を維持・拡大させて存続していくためには、経営戦略に基づいて市場を多機能化する必要があり、そのためには抜本的な施設整備が必要である。施設整備にあたっては、現有敷地内での大規模な改修や建替えは難しいため、移転新築が望ましい。」と考える。

※³「コールドチェーン」

生産地から小売りまで所定の温度（冷蔵・冷凍）を保ったまま流通させる手法のこと。

資 料

千歳市卸売市場運営委員会委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	所属及び役職	備考
関係業者	の ざわ りょう すけ 野 澤 亨 介	丸一苫小牧中央青果株式会社 代表取締役社長	
	いし かわ まさ と 石 川 雅 人	株式会社恵千フーズ 代表取締役	副委員長
	おい かわ き ふさ 及 川 貴 房	道南青果株式会社 取締役部長	
	さ とう しょう いち 佐 藤 章 一	千歳市公設地方卸売市場買受人組合 理事長	
生産者	なか はし のぶ お 中 橋 伸 郎	道央農業協同組合千歳営農センター 営農センター長	副委員長
	まつ うら こ 松 浦 ゆり子	道央農業協同組合女性部千歳ブロック ブロック長	
	なか むら ゆ み こ 中 村 由美子	千歳市駒里農業協同組合 理事	
消費者	い ばやし み よ こ 伊 林 美代子	千歳消費者協会 理事	
学識経験を 有する者	さい とう もと ひこ 齊 藤 元 彦	千歳商工会議所 常議員	委員長
	ます こ ひろ ゆき 増 子 洋 行	千歳市商店街振興組合連合会 理事	
	まえ の まさ ひろ 前 野 匡 宏	一般社団法人北海道市場協会 常務理事	
市の職員	あ べ ただ ひこ 阿 部 忠 彦	千歳市 会計管理者	

市場経営戦略検討会名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	所属及び役職	備考
(青果部門) 卸 業 者	の ぎわ りょう すけ 野 澤 亨 介	丸一苫小牧中央青果株式会社 代表取締役社長	座長
(青果部門) 卸 業 者	たか ぎ ひろし 高 木 博	丸一苫小牧中央青果株式会社 千歳支店 取締役部長	
(水産部門) 卸 業 者	いし かわ まさ と 石 川 雅 人	株式会社恵千フーズ 代表取締役社長	副座長
(水産部門) 卸 業 者	いし かわ ひで と 石 川 秀 人	株式会社恵千フーズ 水産部取締役総括部長	
仲卸業者	かた やま たくみ 片 山 匠	道南青果株式会社 代表取締役社長	
仲卸業者	おく むら とおる 奥 村 透	道南青果株式会社 千歳支店係長	
買受人	さ ふじ しょう いち 佐 藤 章 一	買受人組合理事長 (有)ローヤルストアー代表取締役専務	
買受人	いがらし しげ あき 五十嵐 重 明	買受人組合副理事長 (株)けーあいファーム代表取締役	
開設者 (千歳市)	まつ いし ひろ し 松 石 博 司	千歳市 産業振興部次長	

令和4年度運営委員会開催状況

会 議	期 日	内 容
第1回	令和4年7月21日(木)	(1) 調査結果報告書(概要)について (2) 市場運営委員会からの意見聴取について (3) その他
第2回	令和4年12月21日(水)	(1) 市場経営戦略検討会の意見について ①運営形態(指定管理者制度導入)について ②市場の経営戦略と施設整備について (2) その他
第3回	令和5年1月13日(金)	(1) 千歳市公設卸売市場の今後の運営及び施設整備における意見報告書(草案)について (2) その他

令和4年度市場経営戦略検討会開催状況

会 議	期 日	内 容
第1回	令和4年8月4日(木)	(1) 運営形態(指定管理者導入)について (2) その他
第2回	令和4年9月9日(金)	(1) 市場の経営戦略と施設整備について ①本市場の経営戦略について ②市場の施設整備について (2) その他
第3回	令和4年11月11日(金)	(1) 事務局がまとめた意見集約結果(意見書草案)についての確認・修正等 (2) その他